第５回 教育委員会会議日程

開催期日　令和元年７月 26 日（金）
開催時間　16 時 00 分
開催場所　芽室町中央公民館２階図書資料室

開　　会

日程第１　会議録署名委員の指名
日程第２　前会議録の承認
日程第３　教育長の報告
日程第４　報告第　９号　教育委員会委員の学校訪問実施に伴う所感の件
日程第５　報告第１０号　就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
日程第６　報告第１１号　区域外就学認定の件（非公開）
日程第７　報告第１２号　芽室町奨学金貸付の件（非公開）
日程第８　議案第１８号　芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件
日程第９　議案第１９号　条例改正（芽室町中央公民館の設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
日程第１０議案第２０号　条例改正（芽室町勤労青少年ホーム条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
日程第１１議案第２１号　条例改正（芽室町総合体育館設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
日程第１２議案第２２号　条例改正（芽室町営水泳プール設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
日程第１３議案第２３号　条例改正（芽室町健康プラザ設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
日程第１４議案第２４号　条例改正（芽室町都市公園条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
日程第１５議案第２５号　令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

閉　　会

日程第４

報告第９号

教育委員会委員の学校訪問実施に伴う所感の件

教育委員会委員の学校訪問実施に伴う教育委員会所感について、各学校に対し通知しようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

学 教 第 211 号
令和元年７月 26 日

各 学 校 長　 様

芽室町教育委員会教育長　武 田 孝 憲

教育委員会委員による学校訪問にかかる所感について（通知）

さきに実施した学校訪問に当たりましては、公務等の御多用の中、適切な対応をいただきお礼申し上げます。

ついては、次のとおり所感を取りまとめましたので、今後の学校運営等に活かしていただくことを期待します。

記

１　学力向上に向けた取組について

社会において自立して生きていくためには、子供たちが基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用できる力を確実に身に付けることが重要であり、各学校においては、学力の向上に向け、様々な取り組みをされているところであります。

全国学力・学習状況調査をはじめ各種データを客観的に検証、分析し、具体的な施策の展開への取組を一層進め、検証改善サイクルによる授業改善に努めるとともに、家庭との連携強化の上、授業と連動した家庭学習習慣の定着化を校内一丸となって、更なる効果的な支援をお願いします。

また、子どもが安心して学ぶ環境の確保のため、学習活動を支障なく進めることができる学習規律について工夫されているところでありますが、引き続き子どもたちの発達段階に応じた学習規律を確立し、確かな学力の向上を図るとともに、支え合い高め合う集団づくりを学校全体で取組まれますようお願いします。

２　豊かな心と健やかな体の育成について

各学校においては、豊かな心や健やかな体を育む取組、いじめなどを未然に防ぐために、様々な取組をされているところであります。また、芽室町教育委員会が提唱する「３つの心運動」と連動した、各校の特色を生かした道徳教育が推進され、更に自己肯定感を高める取組や学校力向上等についても、具体的な内容を理解できました。

今後も一層、規範意識や生命尊重などの基本的な倫理観や思いやりの心、豊かな人間性を育むため、家庭・地域との連携を図り、様々な体験を通して子どもの内面に根ざした道徳性を育むとともに、言葉の持つ力を利用するなどの自己肯定感を高める取組をお願いします。

また、全国学力・学習状況調査の調査結果の分析を基に、家庭との連携を図りながら、基本的生活習慣の確立を促し、なお一層の体力増進や運動の大切さを意識付けるとともに、体育授業の改善や運動習慣の定着に向けた取組をお願いします。

いじめや不登校の防止や対策については「いじめ防止基本方針」に基づき万全を期されているところですが、ネットトラブルなど情報モラル教育の取組や、ｈｙｐｅｒ－ＱＵテストを活用するなど、今後とも、より良い学校生活や友達づくりのために日頃からの子供たちの小さなサインを見逃すことなく、引き続き早期発見、早期解決をお願いします。

3　信頼される学校づくりについて

各学校においては、保護者や地域住民の声を聴き、様々な手法で学校情報を発信し、学校活動の改善に結びつけていることが理解できました。今後とも継続され、検証や改善に取り組まれますようお願いします。

学校と地域がパートナーとして連携し、協働による取り組みを進めていくためには、「地域でどのような子供たちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標や将来像を共有することが重要であります。

本年度からスタートした「コミュニティ・スクール」での熟議と協働の取り組みを進め、学校運営に地域の声を積極的に生かし、学校・家庭・地域と一体となって、子供たちの豊かな成長を支える特色ある学校づくり、体制づくりに取組まれますようお願いします。

（学校教育課総務係）

令和元年度教育委員会委員による学校訪問

参　考　資　料

教育委員会委員の学校訪問（芽室小学校）

1　日　　時　　令和元年７月５日（金）９時20分～10時40分
2　場　　所　　芽室小学校校長室
3　実施内容
（1）開会～松浦課長司会進行
（2）学校側による進行～大宮教頭
（3）学校側挨拶～吉藤校長
（4）日程説明～大宮教頭
（5）授業参観
（6）資料説明
　　学校経営に関する事項～吉藤校長
　　その他～大宮教頭、藤川主幹教諭
（7）質疑応答
4　出 席 者　　教育長　武田教育長
　　　　　　　委　員　西村教育長職務代理者、山口委員、田口委員、鳥本委員
　　　　　　　学校側　吉藤校長、大宮教頭、藤川主幹教諭
　　　　　　　事務局　松浦学校教育課長、日下社会教育課長
　　　　　　　　　　　中田学校教育課総務係長、程野生涯学習推進アドバイザー
5　質 疑 等
鳥本委員　４年生の外国語授業を参観し、一体感があって良かった。色々な先生方と関わることが出来ることが良い。食育の広がりを期待する。
ＳＮＳの扱いについて研修などは行ったか。→ＰＴＡ研修部で予定
田口委員　教室内の整理整頓出来ていた。上靴のかかとを踏んでいた低学年がいた。アレルギーでエピペン所持の児童はいるか。→２名
マチコミの登録状況は。→家庭数で９０％超えている。基本は連絡網。
山口委員　目標が板書されていないクラスがあった。足並み揃っているか。
４年生のクラスで、担任が児童に対し「お前」との発言があった。
６年生の授業は集中していた。
不登校ぎみの児童の理由は。→低学年は連休明け、高学年は人間関係などによるもの。長欠は１人。
西村代理　支援の子も多い中で先生方も苦労していると思う。学年団の連携が必要。学テの結果から言わせてもらえば、もう少し頑張ってほしい。

教育委員会委員の学校訪問（上美生小学校）

1　日　　時　　令和元年７月１日（月）10時40分～12時00分

2　場　　所　　上美生小学校会議室

3　実施内容

（1）開会～松浦課長司会進行

（2）学校側による進行～三寺教頭

（3）学校側挨拶～松井校長

（4）日程説明～三寺教頭

（5）授業参観

（6）資料説明

　　学校経営に関する事項～松井校長

　　その他～三寺教頭

（7）質疑応答

4　出 席 者　　教育長　武田教育長

　　委　員　西村教育長職務代理者、山口委員、田口委員、鳥本委員

　　学校側　松井校長、三寺教頭

　　事務局　松浦学校教育課長、日下社会教育課長

　　　　中田学校教育課総務係長、程野生涯学習推進アドバイザー

5　質 疑 等

鳥本委員　　教室きれいな印象。絵が上手と感じた。→少人数ゆえのメリット。時間がかけられる、細かく指導できる。

田口委員　　１．２年生がイメージ通り進んでいる印象。鉛筆の持ち方の取り組み良いこと。

山口委員　　１．２年生の楽しい様子、３．４年生がやっていることが違った→補欠授業のため。５．６年生は集中力が付いているな、落ち着いていると感じた。

西村代理　　保護者の図書ボランティアの内容は。→３名で毎週読み聞かせ。

子供たちの表現力の醸成、厳しい面の指導、小小連携の意識をもって取り組んでほしい。

教育委員会委員の学校訪問（芽室西小学校）

1　日　　時　　令和元年６月25日（火）13時20分～10時40分
2　場　　所　　芽室西小学校会議室
3　実施内容
（1）開会～松浦課長司会進行
（2）学校側による進行～氏家教頭
（3）学校側挨拶～大村校長
（4）日程説明～氏家教頭
（5）授業参観
（6）資料説明
　　学校経営に関する事項～大村校長
　　その他～氏家教頭
（7）質疑応答
4　出 席 者　　教育長　武田教育長
　　委　員　西村教育長職務代理者、山口委員、田口委員、鳥本委員
　　学校側　大村校長、氏家教頭
　　事務局　松浦学校教育課長、
　　中田学校教育課総務係長、程野生涯学習推進アドバイザー
5　質 疑 等

鳥本委員　　体育授業でも目標を書き出して良い。６年生の教室に目標を書き出してあり良い。担任を越えた授業に期待。ＳＮＳ講演の反応は。→課金の事について、「大変だ」と児童の反応あった。保護者向け講演も、真剣に傾聴していた。

田口委員　　少人数の学級でやりやすいか。全校で体力づくりは。→ドッジボール
　　書画カメラは全クラスに配置しているのか。→全クラスに配置。

山口委員　　全体的に静かに集中しているように見られた。ＣＳの取り組みは。外部人材の獲得は。→まず委員に知ってもらい、どんな人材が必要か進めていきたい。

西村代理　　先生同士が互いに見せ合いながらうまく進めてくれいるなと感じた。
　　通知表を２期制にするのはいつからか。→来年度に向けて検討。

教育委員会委員の学校訪問（芽室南小学校）

1　日　　時　　令和元年７月１日（月）13 時 10 分～14 時 30 分

2　場　　所　　芽室南小学校校長室

3　実施内容

（1）開会～松浦課長司会進行

（2）学校側による進行～佐藤教頭

（3）学校側挨拶～吉本校長

（4）日程説明～佐藤教頭

（5）資料説明

　　学校経営に関する事項～吉本校長

　　その他～佐藤教頭

（6）授業参観

（7）資料説明～佐藤教頭

（8）質疑応答

4　出 席 者　　教育長　武田教育長

　　　　　　　委　員　西村教育長職務代理者、山口委員、田口委員、鳥本委員

　　　　　　　学校側　吉本校長、佐藤教頭

　　　　　　　事務局　松浦学校教育課長、

　　　　　　　　　　　中田学校教育課総務係長、程野生涯学習推進アドバイザー

5　質 疑 等

鳥本委員　　元気にあいさつ良い。学習面では記述が弱点とのことで、気になる。

　　　　　　人間性を養ってほしい。

田口委員　　筆箱を机上に置いていることいない子がいた。統一性が今一ない。

　　　　　　メールの登録状況は。→１００％

　　　　　　小小交流は。→６年生が芽小と交流している。

山口委員　　どの学年も、先生方の一生懸命さが感じることが出来のが印象的。

西村代理　　児童数が先生にとって適正。

　　　　　　今後も先生方の意見を出し合って積み重ねてほしい。

教育委員会委員の学校訪問（芽室中学校）

1　日　　時　　令和元年７月５日（金）13時20分～14時40分

2　場　　所　　芽室中学校校長室

3　実施内容

（１）開会～松浦課長司会進行

（２）学校側挨拶～小澤校長

（３）学校側による進行～横山教頭

（４）授業参観

（５）資料説明

　　　学校経営に関する事項～小澤校長

　　　その他～横山教頭

（６）質疑応答

4　出 席 者　　教育長　武田教育長

　　　　　　　委　員　西村教育長職務代理者、土屋委員、山口委員、田口委員

　　　　　　　学校側　小澤校長、横山教頭

　　　　　　　事務局　松浦学校教育課長、日下社会教育課長

　　　　　　　　　　　中田学校教育課総務係長、程野生涯学習推進アドバイザー

5　質 疑 等

鳥本委員　　夢・志、貼り出していて良い。

田口委員　　整理整頓されていて良い。部活動の活躍も良いこと。

山口委員　　授業のねらいを板書されていてよい。朝の１００文字作文良い取組。

西村代理　　部活動の活躍は目覚ましい所であるが、働き方改革とのバランスが難しい所と思う。

教育委員会委員の学校訪問（上美生中学校）

1　日　　時　　令和元年７月１日（月）９時00分～10時20分
2　場　　所　　上美生中学校校長室
3　実施内容
（1）開会～松浦課長司会進行
（2）学校側による進行～野島教頭
（3）学校側挨拶～竹田校長
（4）資料説明
　　学校経営に関する事項～竹田校長
　　その他～野島教頭
（5）授業参観
（6）質疑応答
4　出 席 者　　教育長　武田教育長
　　　　　　　委　員　西村教育長職務代理者、山口委員、田口委員、鳥本委員
　　　　　　　学校側　竹田校長、野島教頭
　　　　　　　事務局　松浦学校教育課長、日下社会教育課長
　　　　　　　　　　　中田学校教育課総務係長、程野生涯学習推進アドバイザー
5　質 疑 等

鳥本委員　　特別支援学級の支援の状況は。→いずれも軽度。交流学級で行っている。道徳授業の状況は。→指導要領に基づいて。キャリアの方に来てもらったりしている。

田口委員　　朝ごはんの１００％素晴らしいこと。インターネット環境は。→ＡＤＳＬ。マチコミの状況は。→上美生小学校と連動している。

山口委員　　１人図書室に生徒がいたが。→クラスでのトラブルがあった生徒。
　　他中学校との交流予定は。→西中と英語授業の交流を予定している。

西村代理　　色々なところに目が届きすぎているのでは。問題生じる前に芽を摘んでしまっている？自己表現する場が少ないのか。個性を伸ばしてほしい。

教育委員会委員の学校訪問（芽室西中学校）

1　日　　時　　令和元年７月５日（金）11時00分～12時20分

2　場　　所　　芽室西中学校会議室

3　実施内容

（1）開会～松浦課長司会進行

（2）学校側による進行～宗形教頭

（3）日程説明～宗形教頭

（4）学校側挨拶～久保校長

（5）授業参観

（6）資料説明

　　学校経営に関する事項～久保校長

　　その他～宗形教頭

（7）質疑応答

4　出 席 者　　教育長　武田教育長

　　委　員　西村教育長職務代理者、山口委員、田口委員、鳥本委員

　　学校側　久保校長、宗形教頭

　　事務局　松浦学校教育課長、日下社会教育課長

　　　中田学校教育課総務係長、程野生涯学習推進アドバイザー

5　質 疑 等

鳥本委員　　荷物多い所ではあるが、机上に置けない教科書、筆箱の整理を。
いじめ５％のケアが必要では。

田口委員　　書くことが弱い。板書を綺麗丁寧に。
ＷＥＢ配信は誰がかやっているのか。伝統的に管理職で行っている。

山口委員　　家庭学習のすすめの昨年からの改善点は。→生徒の記入欄を書きやすくした。毎年改善していく予定。
男女仲が良いと感じた。
赴任した校長教頭から見た芽室は。→教え子が親になっていて頑張っているなと感じる。挨拶もでき、指示待ちでない。

西村代理　　西中は落ち着いている印象。小学校からの持ち上がり、子供間の序列あるかもしれない。板書など日々の積み重ねに努めてほしい。

日程第５

報告第１０号

就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件

学校教育法第１９条に規定する経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うこととしたので、報告します。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

令和元年度就学援助認定総括表（令和元年7月認定）

申請世帯	1	世帯
認定保留世帯		世帯
認定世帯	1	世帯
要保護世帯		世帯
準要保護世帯	1	世帯
経済的困窮世帯		世帯
児童扶養手当受給世帯		世帯
町民税非課税世帯		世帯
国民年金保険料免除世帯		世帯
生活保護廃止世帯	1	世帯
		世帯
不認定世帯		世帯
認定廃止世帯		世帯

◎準要保護認定者数一覧（7月認定）

（小学校）

学校名＼学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
芽室小学校							0
上美生小学校							0
芽室西小学校							0
芽室南小学校							0
合　計	0	0	0	0	0	0	0

（中学校）

学校名＼学年	1年	2年	3年		計
芽室中学校					0
上美生中学校					0
芽室西中学校		1			1
合　計	0	1	0		1

合計 1

（内数）

〇児童扶養手当受給認定者数

（小学校）

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
						0
						0
						0
						0
0	0	0	0	0	0	0

（中学校）

1年	2年	3年		計
				0
				0
				0
0	0	0		0

合計 0

●準要保護不認定者数一覧（7月認定）

（小学校）

学校名＼学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
芽室小学校							0
上美生小学校							0
芽室西小学校							0
芽室南小学校							0
合　計	0	0	0	0	0	0	0

（中学校）

学校名＼学年	1年	2年	3年		計
芽室中学校					0
上美生中学校					0
芽室西中学校					0
合　計	0	0	0		0

合計 0

令和元年度就学援助認定総括表

（令和元年7月2日現在）

申請世帯	192	世帯
認定保留世帯		世帯
認定世帯	162	世帯
要保護世帯	2	世帯
準要保護世帯	160	世帯
経済的困窮世帯	82	世帯
児童扶養手当受給世帯	73	世帯
町民税非課税世帯	3	世帯
国民年金保険料免除世帯	1	世帯
生活保護廃止世帯	1	世帯
		世帯
不認定世帯	29	世帯
認定廃止世帯	1	世帯

◎最近5年間の認定世帯数等状況

年度	申請	認定	不認定	要保護	認定率
25	274	244	30	6	17.8
26	264	232	32	5	17.6
27	247	210	36	11	16.3
28	237	201	32	3	16.5
29	228	199	26	2	16.6
30	194	167	27	4	13.7
31	192	162	29	2	14.2

◎準要保護認定者数一覧（7月2日現在）　（小学校）

学校名＼学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
芽室小学校	19	9	12	13	22	14	89
上美生小学校	1	2		3		1	7
芽室西小学校	11	4	9	8	6	4	42
芽室南小学校			1		1	2	4
合　計	31	15	22	24	29	21	142

（中学校）

学校名＼学年	1年	2年	3年	計
芽室中学校	20	25	15	60
上美生中学校	2	4	2	8
芽室西中学校	15	14	10	39
合　計	37	43	27	107

合計 249

（内数）

○児童扶養手当受給認定者数　（小学校）

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
7	1	5	9	11	8	41
			1		1	2
2	1		4	3	3	13
						0
9	2	5	14	14	12	56

（中学校）

1年	2年	3年	計
11	13	6	30
	2		2
5	6	2	13
16	21	8	45

合計 101

●準要保護不認定者数一覧（7月2日現在）　（小学校）

学校名＼学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
芽室小学校	5	2	5	3	2	2	19
上美生小学校							0
芽室西小学校	2	2	1	1	1	5	12
芽室南小学校							0
合　計	7	4	6	4	3	7	31

（中学校）

学校名＼学年	1年	2年	3年	計
芽室中学校	2	4	5	11
上美生中学校				0
芽室西中学校	1	3	1	5
合　計	3	7	6	16

合計 47

○町民税非課税世帯

芽室西小学校	3年	1 人
芽室中学校	1年	1 人
芽室西中学校	3年	1 人

○国民年金保険料免除認定者数

芽室小学校　5年　1 人

◎要保護認定者数一覧

芽室小学校	6年	1 人
芽室西小学校	6年	1 人
計		2 人

○学校教育法（関係条文抜すい）

（昭和二十二年三月三十一日）
（法律第二十六号）
第一次吉田内閣

第十九条　経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。

（平一九法九六・追加）

日程第６

報告第１１号

区域外就学認定の件（非公開）

学校教育法施行令第９条第１項の規定に基づく区域外就学の認定について、報告します。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

日程第７

報告第１２号

芽室町奨学金貸付の件（非公開）

芽室町奨学金貸付条例第５条第２項の規定に基づき、奨学金の貸付けを行うこととしたので、報告します。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

日程第８

議案第１８号

芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件

芽室町学校給食センター条例施行規則第８条第１項並びに第２項の規定に基づき、委員を委嘱しようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

芽室町学校給食運営協議会委員名簿

	所属等	氏名	備　　考
1	学　校 (校長会)	吉藤（ヨシフジ）　清孝（キヨタカ）	芽室小学校校長
2	学　校 (教頭会)	横山（ヨコヤマ）　一仁（カズヒト）	芽室中学校教頭
3	学　校 (養護教諭)	吉田（ヨシダ）　かおる	芽室小学校養護教諭
4	〃	青木（アオキ）　由美子（ユミコ）	芽室西小学校養護教諭
5	〃	千田（チダ）　留依（ルイ）	上美生中学校養護教諭
6	関係団体	杉山（スギヤマ）　美希（ミキ）	芽室小学校保護者
7	〃	堀（ホリ）　美希（ミキ）	芽室西小学校保護者
8	〃	安藤（アンドウ）　佳苗（カナエ）	芽室南小学校保護者
9	〃	中捨（ナカステ）　由香（ユカ）	芽室中学校保護者 (新任) H31.4.27～
10	〃	佐々木（ササキ）　敦子（アツコ）	芽室西中学校保護者
11	〃	北密（キタミツ）　大士（ダイシ）	上美生小・中学校保護者
12	学識経験者	曽根（ソネ）　義継（ヨシツグ）	芽室町学校薬剤師

【任期：平成30年6月1日～令和２年5月31日】

○芽室町学校給食センター条例施行規則（関係条文抜すい）

昭和49年4月18日

教委規則第1号

（運営協議会事務局）

第7条　学校給食運営協議会(以下「協議会」という。)事務局は、学校給食センター内に置く。

（協議会の組織）

第8条　協議会は、委員14人以内をもって組織し、学校及び関係行政機関の職員及び関係団体の代表者並びに学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

2　前項に規定する委員の任期は2年とし、補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（協議会の業務）

第9条　協議会は、次の業務を行う。

(1)　衛生管理の徹底についての協力及び助言

(2)　給食内容、給食計画についての意見調整

(3)　保護者からの給食費徴収及び納入の助長

(4)　その他必要とする業務

（協議会の役員）

第10条　協議会に会長1人、副会長2人を置き、委員の互選により決める。

2　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（協議会の会議）

第11条　協議会の会議は、会長が招集し、その会議の議長をつとめる。

第12条　削除

（協議会の費用弁償）

第13条　協議会の会議出席並びに協議会を代表して出張したときは、費用弁償として旅費を支給する。

2　費用弁償の額は、職員旅費支給条例(昭和26年芽室町条例第23号)に定める2級相当額とし、支給方法は町職員の旅費支給の例による。

日程第９

議案第１９号

条例改正（芽室町中央公民館の設置及び管理条例中一部改正）の議案
に対する意見申し出の件（非公開）

芽室町中央公民館の設置及び管理条例の一部を改正する条例案に対する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、町長に対し申し出ようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

日程第１０

議案第２０号

条例改正（芽室町勤労青少年ホーム条例中一部改正）の議案に対する
意見申し出の件（非公開）

芽室町勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例案に対する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、町長に対し申し出ようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

日程第１１

議案第２１号

条例改正（芽室町総合体育館設置及び管理条例中一部改正）の議案に
対する意見申し出の件（非公開）

芽室町総合体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例案に対する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、町長に対し申し出ようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

日程第１２

議案第２２号

条例改正（芽室町営水泳プール設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）

芽室町営水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例案に対する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、町長に対し申し出ようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

日程第１３

議案第２３号

条例改正（芽室町健康プラザ設置及び管理条例中一部改正）の議案に
対する意見申し出の件（非公開）

芽室町健康プラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例案に対する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、町長に対し申し出ようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

日程第１４

議案第２４号

条例改正（芽室町都市公園条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）

芽室町都市公園条例の一部を改正する条例案に対する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、町長に対し申し出ようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲

日程第１５

議案第２５号

令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算案に対する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、町長に対し申し出ようとするものであります。

令和元年７月２６日提出

芽室町教育委員会教育長　武　田　孝　憲